

## 一般質問・質疑の概要

発言順	質問・質疑の別	議席・氏名	質問・質疑の内容（通告原文のとおり）														
1	一般質問 (一問一答)	13 西本 政之	<p>1 市内小中学校のプールの老朽化及びプール授業の在り方について</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center;">(1)</td> <td>市内小中学校の老朽化したプールの更新、改修が急務であると考えている。方針を伺いたい。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(2)</td> <td>コスト面以外にも様々なメリットが考えられることから、学校プール授業の外部委託を導入してはどうか。</td> </tr> </table> <p>2 野々市中学校の駐輪場について</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center;">(1)</td> <td>自転車通学の増加から、駐輪場が飽和状態にある。増設せよ。</td> </tr> </table> <p>3 学校への相談・苦情の対応について</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center;">(1)</td> <td>苦情相談専門員を配置せよ。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(2)</td> <td>電話の録音設備を導入し、通話を録音することで、カスハラに近い苦情などの抑止に繋がると考えるがどうか。</td> </tr> </table> <p>4 移動トイレの導入について</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center;">(1)</td> <td>本市の災害対応と、被災地の災害支援の両面から、トイレカーを導入すべきと考えるがどうか。</td> </tr> </table> <p>5 ののいち環境きくばり住宅助成金について</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center;">(1)</td> <td>制度を周知し、一人でも多くの市民に利用していただくべきと考えるがどうか。</td> </tr> </table>	(1)	市内小中学校の老朽化したプールの更新、改修が急務であると考えている。方針を伺いたい。	(2)	コスト面以外にも様々なメリットが考えられることから、学校プール授業の外部委託を導入してはどうか。	(1)	自転車通学の増加から、駐輪場が飽和状態にある。増設せよ。	(1)	苦情相談専門員を配置せよ。	(2)	電話の録音設備を導入し、通話を録音することで、カスハラに近い苦情などの抑止に繋がると考えるがどうか。	(1)	本市の災害対応と、被災地の災害支援の両面から、トイレカーを導入すべきと考えるがどうか。	(1)	制度を周知し、一人でも多くの市民に利用していただくべきと考えるがどうか。
(1)	市内小中学校の老朽化したプールの更新、改修が急務であると考えている。方針を伺いたい。																
(2)	コスト面以外にも様々なメリットが考えられることから、学校プール授業の外部委託を導入してはどうか。																
(1)	自転車通学の増加から、駐輪場が飽和状態にある。増設せよ。																
(1)	苦情相談専門員を配置せよ。																
(2)	電話の録音設備を導入し、通話を録音することで、カスハラに近い苦情などの抑止に繋がると考えるがどうか。																
(1)	本市の災害対応と、被災地の災害支援の両面から、トイレカーを導入すべきと考えるがどうか。																
(1)	制度を周知し、一人でも多くの市民に利用していただくべきと考えるがどうか。																
2	一般質問 (一問一答)	12 安原 透	<p>1 本市財政の現状と課題と展望について</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center;">(1)</td> <td>本市における財政健全化集中取組期間はR5年度で終了し、経常収支比率の財政指数の改善はしたが、インフラ整備をはじめ社会保障費増大等、財政負担の増加や経常的経費の増加等、財政は恒常的に厳しい状況にあると思われる。財政基盤の安定と強化のあり方について、今後の行財政改革における課題と展望について伺う。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(2)</td> <td>本市の財政状況では、経常的経費に多くの財源が割かれ、市民ニーズに応える政策的経費が限られていることが、総合計画基本姿勢に大きな影響を与えると考えられる。限られた財源の中で、市民サービスの質を維持・向上させるためには、効率的かつ戦略的な行政運営が求められる。以前の第一次総合計画においては「公共の経営」を意識し、民間の経営手法を取り入れた成果志向で行政サービスを提供することを目指してきたが、今後も健全な発展を維持するために、引き続き公共の経営を重視した運営が必要であると考えているが、本市の所見を伺う。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(3)</td> <td>財政健全化の観点からは、事業の成果を明確にするために民間企業では、重要業績評価指標（Key Performance Indicator）が活用されている。組織やプロジェクトが設定した戦略目標や事業計画に基づき、成果を定量的に把握し、業務やプロセスで発生している問題や目標達成を阻害する要因を明らかにする。本市においても各事業における事業の優先順位や取捨選択をしていく為の更なる仕組みづくりが必要である。本市の所見を伺う。</td> </tr> </table> <p>2 「財政健全化集中取組期間」における補助金や助成金の減額が地域コミュニティに与える影響について</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center;">(1)</td> <td>本市では、財政健全化のために集中取組期間として3年間を設け、財政運営の効率化に努めてきた。その過程で団体や事業への補助金や助成金の見直しと減額がされた。市民協働は本市が掲げる重要な理念であり、住民参加型のまちづくりを推進する上で不可欠であるが、補助金減額による負担増や活動の制約が、地域コミュニティや市民活動、個人においても意欲やモチベーションに悪影響が生じてくると考える。あくまで活動を補助する観点からの補助金であるが、財政健全化期間における補助金や助成金の減額について、もっと市民に対し緻細にきめ細やかな対応が必要であると考えている。地域コミュニティに与える影響について、本市の所見を伺う。</td> </tr> </table>	(1)	本市における財政健全化集中取組期間はR5年度で終了し、経常収支比率の財政指数の改善はしたが、インフラ整備をはじめ社会保障費増大等、財政負担の増加や経常的経費の増加等、財政は恒常的に厳しい状況にあると思われる。財政基盤の安定と強化のあり方について、今後の行財政改革における課題と展望について伺う。	(2)	本市の財政状況では、経常的経費に多くの財源が割かれ、市民ニーズに応える政策的経費が限られていることが、総合計画基本姿勢に大きな影響を与えると考えられる。限られた財源の中で、市民サービスの質を維持・向上させるためには、効率的かつ戦略的な行政運営が求められる。以前の第一次総合計画においては「公共の経営」を意識し、民間の経営手法を取り入れた成果志向で行政サービスを提供することを目指してきたが、今後も健全な発展を維持するために、引き続き公共の経営を重視した運営が必要であると考えているが、本市の所見を伺う。	(3)	財政健全化の観点からは、事業の成果を明確にするために民間企業では、重要業績評価指標（Key Performance Indicator）が活用されている。組織やプロジェクトが設定した戦略目標や事業計画に基づき、成果を定量的に把握し、業務やプロセスで発生している問題や目標達成を阻害する要因を明らかにする。本市においても各事業における事業の優先順位や取捨選択をしていく為の更なる仕組みづくりが必要である。本市の所見を伺う。	(1)	本市では、財政健全化のために集中取組期間として3年間を設け、財政運営の効率化に努めてきた。その過程で団体や事業への補助金や助成金の見直しと減額がされた。市民協働は本市が掲げる重要な理念であり、住民参加型のまちづくりを推進する上で不可欠であるが、補助金減額による負担増や活動の制約が、地域コミュニティや市民活動、個人においても意欲やモチベーションに悪影響が生じてくると考える。あくまで活動を補助する観点からの補助金であるが、財政健全化期間における補助金や助成金の減額について、もっと市民に対し緻細にきめ細やかな対応が必要であると考えている。地域コミュニティに与える影響について、本市の所見を伺う。						
(1)	本市における財政健全化集中取組期間はR5年度で終了し、経常収支比率の財政指数の改善はしたが、インフラ整備をはじめ社会保障費増大等、財政負担の増加や経常的経費の増加等、財政は恒常的に厳しい状況にあると思われる。財政基盤の安定と強化のあり方について、今後の行財政改革における課題と展望について伺う。																
(2)	本市の財政状況では、経常的経費に多くの財源が割かれ、市民ニーズに応える政策的経費が限られていることが、総合計画基本姿勢に大きな影響を与えると考えられる。限られた財源の中で、市民サービスの質を維持・向上させるためには、効率的かつ戦略的な行政運営が求められる。以前の第一次総合計画においては「公共の経営」を意識し、民間の経営手法を取り入れた成果志向で行政サービスを提供することを目指してきたが、今後も健全な発展を維持するために、引き続き公共の経営を重視した運営が必要であると考えているが、本市の所見を伺う。																
(3)	財政健全化の観点からは、事業の成果を明確にするために民間企業では、重要業績評価指標（Key Performance Indicator）が活用されている。組織やプロジェクトが設定した戦略目標や事業計画に基づき、成果を定量的に把握し、業務やプロセスで発生している問題や目標達成を阻害する要因を明らかにする。本市においても各事業における事業の優先順位や取捨選択をしていく為の更なる仕組みづくりが必要である。本市の所見を伺う。																
(1)	本市では、財政健全化のために集中取組期間として3年間を設け、財政運営の効率化に努めてきた。その過程で団体や事業への補助金や助成金の見直しと減額がされた。市民協働は本市が掲げる重要な理念であり、住民参加型のまちづくりを推進する上で不可欠であるが、補助金減額による負担増や活動の制約が、地域コミュニティや市民活動、個人においても意欲やモチベーションに悪影響が生じてくると考える。あくまで活動を補助する観点からの補助金であるが、財政健全化期間における補助金や助成金の減額について、もっと市民に対し緻細にきめ細やかな対応が必要であると考えている。地域コミュニティに与える影響について、本市の所見を伺う。																

発言順	質問・質疑の別	議席・氏名	質問・質疑の内容（通告原文のとおり）	
2	一般質問 (一問一答)	12 安原 透		(2) 市民協働の理念を維持・推進する観点から、本市が助成している団体によっては、本市としてその役割が大変重要であり大切な役割であるからこそ補助をしている側面もあるかと認識している。見直しや減額したとすれば、減額分を補完するような支援策が講じられたのか、もしあれば具体的な対応状況について本市の所見を伺う。
				(3) 財政健全化は重要な取り組みではあるが、市民の主体的な活動や協働のまちづくりを弱体化させてはならない。本市が目指す『協働による持続可能なまちづくり』を実現していくためにも、財政補助や支援策の在り方について、あらためて本市の姿勢と取り組み方を伺う。
			3	国際優秀つばき園を活かした周知・活用施策について
			(1)	野々市中央公園は、令和2年3月5日付で国際ツバキ協会から「国際優秀つばき園」に認定された。本州では初の認定であり本市を象徴する貴重な観光資源であると考え。しかしながらその存在や魅力について市内外への周知がまだ十分ではなく、観光資源としての活用が課題である。認知度向上および集客促進を図るため、本市は現在、この国際優秀つばき園を観光資源としてどのように活用し、情報発信を行っているか。その成果や課題について、更につばきを市花木としている自治体との連携を図ることで、もっと相互に認知度を高める取り組みを進めるべきではないか。国際優秀つばき園をソースにSNSをもっと活用した情報発信、椿の開花時期を活かした観光イベントの開催、地域住民を巻き込んだ取り組みを通じて、「国際優秀つばき園」を核として本市の魅力を全国的に発信することが可能と考える。今後本市は、この国際優秀つばき園をどのように位置づけ、観光資源として最大限に活用していく考えか、本市の所見を伺う。
			4	国土交通省の「まちなかウォーカブル推進事業」を活用した野々市市のウォーカブルシティ実現に向けた取り組みについて
			(1)	国土交通省が推進している「まちなかウォーカブル推進事業」は、自治体にとって、車中心の都市から歩行者中心の都市空間へと転換を図る絶好の機会である。この事業では、道路や公園、広場などの整備を進め、住民や来訪者が、居心地よく歩ける街を実現するための支援が行われる。特に、本市においては、野々市駅周辺や中心市街地における歩行者空間の整備や滞在環境の向上がこれからの課題である。他自治体では、この事業を活用して地域の活性化を成功させた事例も多くあり、現在383都市が「居心地が良く歩きたくなるまちなか」の考え方に賛同し、政策実施のパートナーとして、ともに具体的な取組を進めている。本市においても、8月25日にSDGs未来都市のいち子ども若者議会が開催され、10月24日には野々市市議会に対し「歩きたくなるまち（ウォーカブルシティ）の実現」に向けた提言がなされており、具体的な計画や構想の検討まで進めていくべきであると考え。今後の予定や計画を含め、本市の所見を伺う。
			5	地区公民館の役割見直しと、コミュニティセンターへの移行について
			(1)	公民館は「社会教育法」に基づき、生涯学習を中心とした活動を推進する役割を担っているが、近年、地域社会の状況が大きく変化する中で、地域住民のニーズも多様化している。例えば、地域の拠点の役割として子育て支援、高齢者福祉、住民同士の交流の場など、単なる学習活動を越えた多機能性が求められている現状がある。現在、本市の地区公民館は、これら新しいニーズにどの程度対応していると考えているか、公民館の現状と課題について本市の所見を伺う。
			(2)	公民館は、運営内容や対象が限定され、地域の総合的な課題解決の場として活用しきれない面があると考え。一方で、コミュニティセンターは、法的な制約が緩やかであり、福祉、健康増進、防災拠点など、多様な役割を担うことが可能である。今後の地域ニーズに応えるため、公民館をコミュニティセンターとして位置づけ直すことが必要と考えるが、コミュニティセンターへの移行の必要性について、本市の所見を伺う。

発言順	質問・質疑の別	議席・氏名	質問・質疑の内容（通告原文のとおり）	
2	一般質問 (一問一答)	12 安原 透	(3)	地域住民が自由に集まり、多様な活動や交流を行えるコミュニティセンターは、住民の生活の質を向上させ、地域コミュニティの活性化につながると考える。 本市においてコミュニティセンターを導入するとすれば、どのような具体的な効果が見込まれると考えるか、本市の所見を伺う。
			(4)	全国各地では、公民館をコミュニティセンターに移行する事例が増えており、地域の福祉拠点、健康増進拠点、防災拠点として多機能化を図る動きが進んでいる。本市においても、こうした他自治体の事例を調査・研究し、柔軟な運営が可能なコミュニティセンターへの移行を試験運営する等、検討していくべきと考えるが、他市での事例を踏まえ、本市の所見を伺う。
3	一般質問 (総括)	9 小堀 孝史	1 脱炭素循環型社会の実現に向けて	
			(1)	温室効果ガス削減目標に対する進捗管理について 地球温暖化対策実行計画における目標の達成に向けた進捗管理はどのように行っているか伺います。
			(2)	ゼロカーボンシティののいち推進パートナー制度について 本市として具体的にどのようにパートナーの取組をアナウンスしていくか伺います。
			(3)	低炭素・循環型社会をつくるために 身近に若者と地域の人がお互いに協力して畑で野菜を作るなど、本市としてどのように循環型社会をつくっていくか伺います。
			(4)	地球の再生可能エネルギーの活用を促進する具体策について 本市として再生可能エネルギー（太陽光、風力、小水力、バイオマスなど）の活用を促進するための具体的な施策を伺います。
			2 選挙の投票率向上のための取組について	
			(1)	選挙の投票率向上のためのこれまでの取組について これまでの投票率向上に向けた基本的な考えと取組の概要について伺います。
			(2)	投票しやすい環境の検討 今後、選挙管理委員会で「共通投票所」や「大学や商業施設への期日前投票所」を設置する考えはないか伺います。
			(3)	今後の投票率向上に向けた強化策について 投票率向上を図るための啓発活動が市民に届くよう、投票率向上が市民運動となるよう、選挙管理委員会を中心にして主権者教育を実施するなど地道な活動を継続することが必要です。 今後の選挙の投票率向上に向けた強化策について伺います。
4	一般質問 (一問一答)	10 向田 誠市	1 中央公園拡張整備事業に関する件について	
			(1)	さまざまなアリーナ施設構想に関する情報を吸い上げ、自分たちの目で確かめることが大きなプロジェクトを進めるうえで、私は重要な要素の一つと考えております。そう言う観点から、担当課の職員の皆さんには、積極的に行動に移していただき、取り入れるべき項目など検討内容については、十分に情報共有をして検討いただき、夢が持てるプロジェクトを推し進めていただきたいと思います。市長のご所見をお伺いします。
			(2)	今回のプロジェクトはスポーツ機能が十分に備わったプロジェクトであることは勿論ですが、石川の気象条件による年間降水量を十分に把握され、全天候に配慮され、福祉と防災の観点からも確りと対応が検討されたプロジェクトでなければ市民の理解は得られないものと私は思っております。市長のご所見をお伺いします。

発言順	質問・質疑の別	議席・氏名	質問・質疑の内容（通告原文のとおり）	
4	一般質問 (一問一答)	10 向田 誠市	(3)	<p>スポーツ協会の会長さんは、「用地買収の内容には執行部からの提出提案通りとしました。」とお話しされました。しかし、この日の会合は、市検討委員会の最終会合と言うことを鑑みますと、その他の検討案件についても、委員の皆さんからご意見を伺っておられると思いますが、スポーツ協会の会長さんは何故その他の案件で、執行部からの提出案に対し厳しい意見を述べられたのでしょうか。私がお会いしてお話しさせていただいた際も、納得されなかった内容案件については、「会議で検討してきた内容と、最終会議に提出された内容に少し食い違いが・・・。」としか多くは語られませんでした。私も、なぜ最終検討委員会でこのような事態になったのか、不思議でなりません。市長がお話しできる範囲内でのご所見をお伺いします。</p>
2 末松廃寺跡公園関連について				
			(1)	<p>末松廃寺跡公園は雑草で荒れはてた公園となっております。発掘調査で出土した出土品を保管管理する建物も屋根が傷み、穴が開いて雨漏りが起きている状態です。末松廃寺跡公園発掘調査で出土した出土品で重要な品については野々市市ふるさと歴史館で展示保管されているので問題はありますが、私は、末松廃寺跡公園に早く展示館を整備し、早く観光客や市民の集う憩いの公園に整備するべきと考えますが如何でしょうか。また、末松廃寺跡公園の発掘調査は今後何年位続くのでしょうか。このような内容を鑑み、今後、本市として末松廃寺跡公園をどのような管理運営で御経塚史跡公園のような公園に進めて行かれるお考えなのか。市長のご所見をお伺いします。</p>
			(2)	<p>これまでの一般質問においても、このような案件が数多くあったかと思えます。毎日、多忙な公務でなかなか時間の確保が難しいとは思いますが、市長ご自身、確認が必要と思われる内容の案件につきましては、ご自身の目と足で確認されることも必要と私は思います。市長のご所見をお伺いします。</p>
			(3)	<p>私は、末松廃寺跡公園及び石川県立大学を核とした「産業用地を含めた区画整理事業」をこの地区で計画されては如何かと思っております。今後、少子高齢化による人口減少を鑑みると、市民税収入の減収は一目瞭然です。このような観点から、野々市市の将来を担う若い人達、また、第二次総合計画の「商工業の活性化」及び「魅力ある街並み形成と住環境整備」に記載されている内容を鑑みると、「産業用地」を含めた区画整理事業の推進を推し進めるべきではないかと思っております。市長のご所見をお伺いします。</p>
3 本市の教育関係について				
			(1)	<p>本市は2つの中学校と5つの小学校があります。不登校となっている生徒、児童は各々何名で、その生徒、児童の現状はどのような状態になっていますか。また、不登校になっている生徒、児童を含め本市の教育委員会は、今後、不登校対策としてどのようにして教育の場へ導こうとされており、また、大田区のような「学びの多様化学校（いわゆる不登校特例校）」等を検討されるお考えをお持ちか否か。市長のご所見をお伺いします。</p>
			(2)	<p>これから先も不登校の児童生徒の増加傾向が予測されます。増える不登校の児童生徒に対する支援は勿論必要ですが、今後、家族への支援も必要と思われませんが、本市として、支援を検討されるのか否か、支援されるとしたらどのような内容について検討されますか。市長のご所見をお伺いします。</p>
5	一般質問 (一問一答)	5 田中 陽子	1 教育センター大規模改修事業について	
			(1)	<p>本年度一般会計予算に、教育センターの大規模改修事業について予算計上されておりますが、現在の進捗状況を伺います。また、大規模改修工事の主な内容について、どのような改修の計画を考えているのか伺います。</p>
			(2)	<p>大規模改修工事が実施される期間、教育センターの利用者の対応については、別の施設での代替を考えているのか、どのような対応を予定しているのか伺います。</p>
			(3)	<p>個々に対応しなければならない事案が増加すれば、個室の増設も必要となります。個室の増設などの改修を行えば、勤務する職員の新増員も必要になるのではないかと考えられますが、どのような体制を検討しているのか伺います。</p>

発言順	質問・質疑の別	議席・氏名	質問・質疑の内容（通告原文のとおり）			
5	一般質問 (一問一答)	5 田中 陽子	<p>2 野々市ブランドについて</p> <p>(1) 野々市ブランドについて、現在の認定対象は、野々市市内で①生産②製造③加工④販売といった物品のみの認定となっていますが、今後、物（モノ）ではなく、市長のキャッチフレーズとも言える市民協働のまちづくりで実施されている野々市市でしか見受けられない独自の取組み、「人」や「まちづくり」「事業」など、いわゆる「事（コト）」について、野々市ブランドとして認定するような考えはないでしょうか、見解を伺います。</p> <p>(2) 野々市ブランド認定品や野々市市の特産品としてもトップに挙げられるキウイフルーツワインの原料のキウイフルーツについて伺います。一時に比べ、市内でキウイフルーツの木々を見かけることが少なくなつたと感じます。ワインになった物は見かけますが、特産品と言われながら、生の果物で野々市産のキウイフルーツは口にすることがないという市民の声もお聞きします。市としてこれまで同様に、キウイフルーツを野々市市の特産品として位置付けるのであれば、今後どのようなサポートをしていく考えなのか、見解を伺います。</p>			
			<p>3 日本語教室の拡充について</p> <p>(1) コロナ禍が過ぎ、本市においても多くの外国人の方々が学習、就労を目的に居住されその数は年々増加しております。今後もその数は増加していくことが想像されます。そのような中で、本市の日本語教室は、外国の方々が本市(日本)での日常生活で支障が生じないように、現在10数名のボランティアの日本語サポーターの協力によって開講されております。この教室の目的は、開講当初から変わらないと思いますが、国籍の多様化、年齢層も年々変化していく中で、参加する学習者の目標も多岐にわたってきているのではないのでしょうか。現状をお伺いします。</p> <p>(2) 多様な学習者の希望に沿った日本語教室が、週1回の予定で実施されているのですが、教室では他者の音声が気になったり、また時間設定や場所(市役所)の問題で別の日時なら参加したいと希望があると思いますが、もちろんサポーターの人数の問題もあると思いますが、教室の増設について見解を伺います。</p> <p>(3) 日本語サポーターのスキルアップについて、例えば、日本語教員による講習会、研修会などの開催はされているのか伺います。また、他市の日本語教室との交流会は行っているのか、お伺いします。</p> <p>(4) 家族で来日されている外国人の方々も増えていると思います。外国人の子どもについて、学習に伴う日本語の理解が進まなければ、不登校の要因にもなると考えます。小学校、中学校における児童生徒の日本語学習について、日本語サポートはどのような対策をとっておられるのか、伺います。</p>			
			6	一般質問 (一問一答)	6 畠中 勝己	<p>1 仮称「スポーツ大使」設置について</p> <p>(1) 本市にゆかりのあるトップアスリートを（仮称）「ののいちスポーツ大使」として委嘱し、本市の魅力やふるさとのスポーツ振興全般にご協力いただけるような仕組みを設置することはスポーツ振興を進めていく上で有効な手段と考える。また今後の野々市中央公園拡張計画の施設整備において、トップアスリートの視点からアドバイスを受けることは大切な事だと考えます。将来のスポーツ施設を新設する際には、要求水準書作成や予備設計の前段階からスポーツ大使を交える形になることが望ましいと考えますが、そういった意味においてもスポーツ大使という枠を設置いただけるように前向きにご検討いただきたいと思いますが市長の見解を伺います。</p>
						<p>2 学校グラウンド施設整備について</p> <p>(1) 小中学校7校の屋外グラウンドではボール使用に対する防球対策が講じられていますが、野球ボールやサッカーボール、テニスボールなど時折、防球ネットや防球フェンスを越えるといった事例が昔から散見されました。かつての各学校周辺は田畑といった環境でありましたが申すまでも無く、現在の学校周辺環境は市街地であり、ほぼ住宅地や商業施設に囲まれた環境になっています。一度、各校総点検をいただき、不足があれば対策や計画を進めると思われますが、今後の防球対策計画及び防砂対策も合わせて市長の見解を伺います。</p>

発言順	質問・質疑の別	議席・氏名	質問・質疑の内容（通告原文のとおり）
6	一般質問 (一問一答)	6 畠中 勝己	<p>3 野々市中央公園駐車場について</p> <p>(1) 現在、野々市中央公園拡張計画に伴い、同公園西側の既存駐車場が閉鎖状態です。周辺の土地収用業務中であるが、同時に市民体育館及び同公園利用の駐車場確保が喫緊の課題であると考えます。前倒ししてでも暫定駐車場として供給していかなければ、既存施設利用にも影響が出てくると思いますが、市長の見解を伺います。</p> <p>4 「家庭教育」について</p> <p>(1) 都市化や核家族化、ひとり親家庭や共働き家庭の増加、地縁的つながりの希薄化等を背景に、家庭教育を支える環境が大きく変化中、自ら学びや相談の場にアクセスすることが困難な家庭など、支援が届きにくい家庭も存在し、児童虐待や不登校など、子供の育ちをめぐる課題も懸念され、社会全体での家庭教育支援の必要性が高まっていると文部科学省でも発表していますが、「家庭教育」はとても重要であり、日本の教育の出発点であると思いますが、「家庭教育」に対する見解を伺います。</p> <p>(2) 文部科学省で様々な「家庭教育」を推進していく上での自治体支援がありますが、本市の実情に合った「家庭教育支援チーム」の創設や「アウトリーチ型家庭教育支援」に官民連携で取り組むことを提案しますが、見解を伺います。</p> <p>5 スクールバスについて</p> <p>(1) 現在運行中のスクールバスについては将来的に減便または廃止の方向で、考える時期に来ていると考える。既存の路線バスがあるにも関わらず重複しているケースや他市ではあまり考えにくい通学範囲内でのスクールバス運行は市独自の行政サービス・安心安全とも言える一方で財政負担やSDGsの観点、慢性的な運転手不足、児童の健全育成という面からも過剰な行政サービスという指摘も伺えます。冷静に対局的に捉えて、段階的且つ計画的に考えなければいけないと思いますが、見解を伺います。スクールバスに代わる新たな行政サービスを検討すべきである。</p>
7	一般質問 (一問一答)	1 三納 昭博	<p>1 放課後児童クラブについて</p> <p>(1) 放課後児童健全育成事業補助金について、「放課後児童クラブ等におけるICT化推進事業」の来年度補助採用を求めるのに併せ、ハード面以外で出退室システム利用料等のような毎月のランニングコストについても補助等ができないか、市の考えを伺います。</p> <p>(2) 放課後児童クラブの収支について、経費節減、人件費の削減や保育料の値上げを行っても経営状態はぎりぎりの状況であります。「放課後児童支援員等処遇改善加算補助金」の増額など、補助金で更に支援をしていただくことはできないか、市の考えを伺います。併せて、市と市学童保育連絡協議会との懇談会において、各クラブの経営状況・運営状況等について、市が感じたことをお伺いします。</p> <p>(3) 保護者運営について、近年の運営事務(補助金等諸申請、給与管理、資金管理、社会保険など)が膨大化・複雑化している中、資金的にプロの事務員を置くことも難しい為に保護者役員や支援員への負荷が、日増しに大きくなってまいります。保護者運営を行っていく中で、市のサポートがこれまで以上に必要であると考え協力をお願いしたいと考えますが、保護者運営に対する今後の在り方など市の考えを伺います。</p> <p>2 (仮称)野々市つばきの杜センター整備について</p> <p>(1) 令和7年度予定の整備(大規模改修)について、基本設計の内容と概算予算について伺います。既存施設との変更点や新規計画の箇所、また、施設利用者等を対象としたアンケートや社会福祉協議会との調整を行った点などを伺います。併せて、工期などスケジュールについても伺います。</p> <p>(2) バリアフリー等利用者の配慮について、老人福祉センター及び児童館は開館より40余年経過した施設であるため現状も対策は講じてはいますが「スロープの勾配がきつい箇所がある」、「段差がある」、「児童館側に多目的トイレがない」などの声を聞きます。改修によって、更なる配慮を行う点を伺います。</p>

発言順	質問・質疑の別	議席・氏名	質問・質疑の内容（通告原文のとおり）			
7	一般質問 (一問一答)	1 三納 昭博		(3) 敷地の高低差について、道路に面する旧ゲートボール場の芝生から児童館側の芝生の境、児童館の建物から裏の道路との境の2段大きな段差があり、利便性や安全性の面から解消する必要があると考えますが、市の方針や考えを伺います。 また、敷地周辺には保健センターや第4すがはらクラブ、矢作西城公園など市民が利用する施設等があることから利便性を考えた動線づくりが必要と考えます。 提案として「保健センターから児童館への動線」や「児童館から矢作西城公園への動線」などが利用者の利便性があがると考えますが、市の考えや今後の方針を伺います。		
				(4) 工事による休館期間について、中央児童館は避難所の時に再開の要望があったこと、本町児童館閉館もあり市の中心部が空白地となることから、本町にある「つばきクラブ」の空き施設や、来年春に移転する「子育て支援センター菅原」の空き施設などを利用して仮設の中央児童館を運営してはいかかがか、市の計画や「子どもの居場所づくり」についての考えを伺います。		
			3 市職員の管理について			(1) 職員の定年は65歳であり、現在2年に1歳ずつ定年を引き上げています。 令和6年度は定年退職者が少なく、職員数を増やす良い期間ではないかと考えますが、本年及び今後の採用計画など職員数について、市の方針を伺います。
				(2) 専門部署による専門職(有資格職)や専門性の高い一般職の配置について、担当する職員配置が少ない部署があることにより、通年業務による引継ぎが難しいと伺います。 当然のことながら、専門部署は引き継ぐ条件(有資格者間)や市民への切れ目のない対応が必要となることが多いことから、手厚い正規職員の配置が必要と考えお願ひしたい。今後の専門職員の確保について、市の考えや方針を併せて伺います。		
				(3) 会計年度任用職員の待遇が本年度より改善されたことにより、業務の質向上につながるものと期待します。 市職員採用試験への応募者が減少している現在、これまでの職員採用方法と違う新たな方法も必要かと考えますが、市の考えと今後の方針を伺います。		
				(4) 職員の精神的健康について、メンタルヘルス不調による本市の休職者数と休職率をお伺ひし、状況に対する市の考えをお伺ひします。		
				(5) 市職員に対するメンタルヘルス対策についての市の考えをお伺ひし、併せて、市が既に実施しているものの内容や成果、今後の予定や市の方針を伺います。 また、「健康診断時に全職員を対象とした専門医による診察」のような全職員が定期的にメンタルヘルスに特化して医師による問診を行う機会や、「休職職員、休職から復帰した職員、罹患している職員の通っている医者(かかりつけ医)以外の専門医(精神や心療内科等)による定期的な診察」などを行い、健康的な職場を作る対策が必要と考え提案しますが、市の考えや方針をお伺ひします。		
			4 市および関係団体における更なるICTの発展について			(1) 市および関係団体におけるICTの利用及び推進について、市においては市幹部が「タブレットPC」を、議会では「タブレット機」を使用しています。 外部においては、市民生委員児童委員協議会が全国に先駆けてのICT化成功事例として言われており、以後、市連合町内会、市老人クラブ連合会が「タブレット機」を利用していると伺います。 市と関係団体等とのネットワーク化が進めば利便性が向上するかと考えます。 市のこれまでの取り組みや成果、今後の更なる推進に向けた市の方針について伺います。
				(2) 市民生委員児童委員協議会が「タブレット機」の利用を始めて4年が経過し、そろそろ更新が必要となっています。 他団体をはじめ、市幹部の「タブレットPC」や議会の「タブレット機」なども更新を迎えることとなりますが、再取得にあたり補助金を活用するなど団体に負担がないよう求め、併せて必要に応じ「タブレット機」や「タブレットPC」または「モバイルPC」など、利便性に合った配備が必要と考えますが、市の方針や考えを伺います。		

発言順	質問・質疑の別	議席・氏名	質問・質疑の内容（通告原文のとおり）
8	一般質問 (一問一答)	2 木谷 直子	<p>1 心のサポーター養成への取組について</p> <p>(1) 厚生労働省では、こころの不調で悩む人をサポートするため、さらには、偏見のない暮らしやすい社会をつくるために、メンタルヘルスの基本知識や聞く技術などを学ぶプログラム研修を実施し、受講した人を「心のサポーター」とする養成事業を行っている。一方本市では、主に傾聴のスキルを中心に学ぶ「市民カウンセラー連続講座」が開催されており、充実した内容で大変素晴らしい取組である。しかし、一般市民に、よりすそ野を広げる取組としては「心のサポーター」養成研修の方が適しているように思う。「市民カウンセラー」と共に「心のサポーター」の養成にも取組んでいただきたいと思うが、所見を伺う。</p>
			<p>2 避難所の環境改善について</p> <p>(1) 能登半島地震での災害関連死が、熊本地震を上回ったとの報道があった。災害関連死を防ぐには、避難所の環境改善が必要であり、そのためにはTKB（トイレ・キッチン・ベッド）の整備が重要である。昨年日本トイレ研究所が実施したアンケート結果によると、災害時のトイレ確保・管理計画を「策定していない」自治体が75.9%に上った。本市では、策定されているのか伺う。</p> <p>(2) 災害用トイレの備蓄状況についてのアンケート結果では、最大規模の災害が発生した場合に想定される避難者数に対して「足りる見込み」と答えた自治体は30.7%にとどまっている。本市では、携帯トイレが各拠点避難所に2000個、組み立て式トイレが4台ほど備えてあるが、現在の備蓄状況についてどのように認識されているのか。また、発災直後の適切な「携帯トイレ」の使用方法等のマニュアルを作成し、各避難所に備えておく必要があると考えるが、見解を伺う。</p> <p>(3) 段ボールベッドは、これまで一か所にまとめて備蓄されていたが、それぞれの拠点避難所に備蓄する方向で検討していると聞いた。今後、どのように取り込まれる考えなのか伺う。また、総数で250個備蓄されているが、もう少し備蓄数を増やすべきではないかと考えるが、所見を伺う。</p> <p>(4) 難民キャンプなどでも活用されている国際基準で「スフィア基準」がある。スフィア基準は、被災者の尊厳ある生活を守るための理念や考え方とともに、衛生や生活環境について最低限満たすべき具体的な指標を示しており、避難所運営の目安として活用できる。本市でも、地域防災計画の見直しをする際に、スフィア基準を満たす避難所を目指していただきたいと思うが、見解を伺う。</p>
			<p>3 女性視点を踏まえた防災対策について</p> <p>(1) 国は、2020年に「災害対応力を強化する女性の視点～男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン～」を作成した。その中の取り組みとして●避難所での男女別の物干し場や更衣室を設けるなどプライバシーの確保●避難所運営の責任者・副責任者等の3割以上が女性となることを目標とする●自治体の防災担当職員への女性の採用・登用を推進するなどを挙げている。現在本市では、防災担当職員が非常に少なく女性職員もいないが、今後の増員や女性職員を配置する考えはあるか。また、発災時の災害対策本部や、平時での防災会議のような意思決定の場への女性参画の現状と今後について、見解を伺う。</p>
			<p>4 シンボル塔の活用について</p> <p>(1) 今年の9月23日、手話言語の国際デーを記念して、このシンボル塔をブルーにライトアップするという取り組みが行われた。これは金沢工業大学の協力で、プロジェクターを使って実現できた。今は、あまり利用されていないように見えるシンボル塔だが、様々な機会にライトアップすることで、野々市市のシンボリック場所にできるのではないかと。また、聴覚障害者協会の皆さんが、天候を気にすることなく、毎年ブルーにライトアップできるためにも、ぜひ、シンボル塔にライトアップできるような照明を設置していただきたいと思うが、所見を伺う。</p>

発言順	質問・質疑の別	議席・氏名	質問・質疑の内容（通告原文のとおり）
9	一般質問 (一問一答)	15 岩見 博	1 学校給食費の無償化について
			(1) 「ののいち学校給食無償化を求める会」が取り組む署名運動に子育てに頑張っている多くの市民から賛同署名が寄せられ、粟市長に届けられている。署名をされた方からは、「うちは子どもが3人居ます。これから小学校に上がるので切実です」「他の市ができて野々市ができない理由は何」「なんで無償化に反対するのか理解できない」などといった一筆が添えられている。無償化を求める市民の声はどんどん大きくなり、無視できなくなってきたと思う。この1年を振り返って、県内の状況も大きく変わった。遺伝子組み換え食品や食品添加物による健康被害、気候変動による干ばつ・砂漠化、紛争などによる食糧危機が問題になっており、学校給食を通じて学ぶ「食育」がますます重要になっている。食育基本法の前文では「子どもたちが豊かな人間性をはぐくみ、生きる力を身に付けていくためには、何よりも『食』が重要である」と述べ、さらに、「子どもたちに対する食育は、心身の成長及び人格の形成に大きな影響を及ぼし、生涯にわたって健全な心と身体を培い豊かな人間性をはぐくんでいく基礎となるものである」と食育の重要性を述べている。どの子も隔たりなく安心してできる「食」が学校給食。学校給食が教育の一環とされながら子育て世帯の重い負担となっている現実と、無償化が社会の流れとなっている中、無償化に向け一歩踏み出す時に来ていると思うが、その考えはないか。
			2 「こどもの居場所づくり」について
(1) いじめや不登校、貧困、自殺など、子どもを取り巻く状況が深刻になっていることから、2023年4月にこども基本法が施行された。こども基本法では、目的で、「こどもの権利の擁護が図られ、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指して、社会全体としてこども施策に取り組むことができるよう、こども施策に関し、基本理念を定め、国の責務等を明らかにし、及びこども施策の基本となる事項を定める」としている。これに基づき、2025年度から5か年計画の「野々市市こども計画」が策定されることになっている。現在、市の「こども計画策定に係るアンケート調査」の報告書がまとめられており、今後、計画案が提出されるが、「こどもの居場所づくりに関する指針」では、「多様なこどもの居場所づくりを進めるに当たり、既存の地域資源を活用することも有効である」として、公民館や学校、放課後児童クラブ、子ども会、公園などとともに児童館も対象にしている。5か年計画で、旧本町児童館を本町地域の子どもたちの教育・学習支援の場として、あるいは、NPOによる無料塾やこども食堂など、「新しい形のこどもの居場所」として活用する考えはないか。			
(2) こども家庭庁の「こどもとともにつくる居場所づくり」について、「イベントの企画や居場所の運営ルールや規則をこども・若者とともにつくることなど、居場所づくりにこども・若者が参画することは、多様に変化するこども・若者のニーズを捉え、より良い居場所づくりを進めるとともに、主体的な関わりを通じてこども・若者自身が権利の主体であるということを実感し、こどもの権利を守るという観点からも不可欠なものである」「多様なこども・若者が参画できることが、多様なニーズに応じた居場所づくりにつながる」としている。「こどもとともにつくる居場所づくり」を具体的に実行するにあたって、子どもが自由に意見を表明し、反映される権利を保障する組織体制が必要不可欠になってくると思うが、市の計画ではそうした組織体制になるのか。加えて、独立した立場で子どもの意見表明を代弁し、個別の事案の相談・救済に対応するためには、子どもコミッショナー制度の導入が必要と思うが、その考えはないか。			
(3) こども計画を具体化するには、子どもに関わりケアをする専門職員の配置と予算が必要となるが、市の来年度の事業計画において、国からの予算措置の見通しとあわせて事業を担保する予算は確保されるのか。			

発言順	質問・質疑の別	議席・氏名	質問・質疑の内容（通告原文のとおり）	
9	一般質問 (一問一答)	15 岩見 博	3 野々市中央公園拡張整備事業基本計画について	
			(1)	基本計画は、検討委員会や市民ニーズ調査、民間事業者へのサウンディング調査などで出された意見をもとに策定されている。PFI事業を前提とした事業スケジュールによると、現時点の予定として、来年度アドバイザー業務が始まり、2026年度に公募による事業者募集、2027年度に民間事業者との契約後実施設計を行い、2029年度に建設着工ということになっている。同時に、「市の財政状況や社会情勢の変化も踏まえながら、適時適切に事業化に向けた取組を進める必要がある」と、スケジュールの変更もありうることを示唆しているが、今年3月に公表した計画なので、現時点で市の財政状況や社会情勢の影響、市民生活への影響はないと判断されたということなのか。そうだとするとあまりにも危険な判断ではないかと思う。公園拡張計画策定以降、コロナ禍で世界的な景気後退、円安、ロシアによるウクライナ侵略、中東での紛争の激化、厳しい社会情勢、人件費や建設資材の高騰による市財政への影響、物価高騰で苦難を強いられている市民生活が続いている。こうした影響はないとの判断に立ってのスケジュールなのか。
			(2)	サウンディング調査で、民間事業者から寄せられた意見の中に、「プロスポーツなどの興行を誘致するには機能等が不足していること」「大規模なアリーナを設ける必要性についてはしっかりとした検討が必要」とある。そうした意見も精査して、基本計画は「興行ではなく市民向けの整備」とし、「市民の日常利用を促進する施設」としている。今後、事業を進めるなかでも変わらないと理解してよいか。
			(3)	体育施設整備実施計画で、「施設の長寿命化を推進し、構造に応じて60～80年の長期的な使用をめざしている」としている。市民体育館は建設されてから44年経過していることから、課題として、①休日には利用者が殺到し、全ての利用者を受け入れることが困難となっている②観客席が少なく、大会等の開催に不向きな施設となっている③耐震性能が旧耐震基準となっている、としている。併せて、長寿命化計画では、2031年までの改修内容・改修時期については2025年までに空調設備、耐震補強工事を行うことになっている。サウンディング調査で、市民体育館について、「子どもの施設だけでなく、子育て世代が利用しやすい機能の導入により、交流施設として多くの利用者が見込まれる」とする意見の一方で、「既存体育館は老朽化しており、他の新築する施設とのバランスを考慮すると、解体・新築も視野に入れるべき」との意見もあった。しかし、基本計画の中で、市民ニーズへの対応の施設に関する意見として、「多目的な利用が可能な屋内施設の整備」としている。これは現市民体育館を耐震化して利活用すると理解できるが、そう理解してよいか。
			4 市職員の氏名の通称又は旧姓使用について	
			(1)	10月、国連の女性差別撤廃委員会は、日本政府に選択的夫婦別姓制度の導入を求める4度目の勧告を出した。この間、市民団体からは速やかな実現を求める声とともに、6月には、経団連が選択肢のある社会の実現を目指して早期実現を求める「提言」を公表したことが大きなインパクトとなっている。7月22日付朝日新聞の世論調査によると、選択的夫婦別姓制度の導入に賛成と答えたのは73%で、自民党支持層でも64%に上るなど、かつてない世論の高まりがある。世界で夫婦同姓を義務付けている国は日本だけという異常を早急になくさなければならないと思う。他方、すでに官民を問わず通称使用や旧姓使用が進んでいる。内閣府の男女共同参画局の調べによると、2023年4月時点で、県内19市町で職員の通称使用や旧姓使用を認めることを規定で明記しているのは金沢市、小松市、羽咋市、能美市、志賀町、宝達志水町、中能登町の4市3町で、本市は、規定で明記されていないが本人の希望により認めているとのこと。国家公務員、地方公務員の通称使用や旧姓使用を認めるに至った背景に、「女性活躍加速のための重点方針2016」の「制度等の整備」の一環として、「旧姓の通称としての使用の拡大」が掲げられたことにある。市職員の氏名の通称使用、旧姓使用を規定で明記することは、多様性と選択肢を認めることを公にすることであるとともに、対外的使用も含め、旧姓を使用する職員と実在する職員との同一性の確保、身分証への記載、人事等々、職員管理・業務を行うにあたってなくてはならないものと思うが、規定で明記する考えはないか。

発言順	質問・質疑の別	議席・氏名	質問・質疑の内容（通告原文のとおり）
9	一般質問 (一問一答)	15 岩見 博	<p>5 日本原水爆被害者団体協議会のノーベル平和賞受賞と核兵器禁止条約について</p> <p>(1) 今年のノーベル平和賞に日本原水爆被害者団体協議会が選ばれた。私も、一市民として、被爆の実相、核兵器の非人道性を語り続け、核兵器の全面禁止を求めてきた被爆者のみなさんに心から祝福と敬意を表します。本市は、核兵器廃絶を誓った「平和都市宣言」を決議し、中学生による広島への「平和の旅事業」「原爆写真展」の取り組み、「日本非核宣言自治体協議会」「平和首長会議」にいち早く加盟するなど、積極的に核兵器のない、平和な世界の実現に取り組んできた。こうしたことから、粟市長には特別の思いがおりないではないか。</p> <p>(2) 世界ではいま、核兵器が使用される現実の危険が高まっている。ウクライナを侵略するロシアは公然と核兵器による脅迫を繰り返し、ガザ攻撃を続けるイスラエルも核兵器使用をちらつかせている。東アジアでも中国やミサイル実験を繰り返す北朝鮮を巻き込んだ緊張と対立が続いている。アメリカも核先制不使用の政策をとり、同盟国と一体で「核抑止」の拡大・強化を進めている。まさにいま、私たちは「瀬戸際」ともいわれる状況にあるのではないかと。核兵器は一発でも使われることになれば広島、長崎のような破滅的な非人道的結末をもたらすことになる。いかなる理由であれ、再び使われてはならない。どうすれば核兵器使用の危機から抜け出し、核兵器廃絶に希望が持てるようになるのか。私たちが注目すべきは、核兵器禁止条約が、その使用を許さない壁となっていることだと思う。そして、核兵器禁止条約に、唯一の戦争被爆国である日本が参加することになれば、世界の世論と運動を励まし、「核兵器のない世界」へと進む大きな力になると思う。粟市長は、核兵器禁止条約の効果についてどのように評価されておられるか伺う。</p>
10	一般質問 (一問一答)	3 中村 和流	<p>1 福祉連携調整室の現状とそれに続く、国の重層的支援体制整備事業について</p> <p>(1) 野々市市は、包括的に相談を受け止める体制の整備が求められているとして、令和5年4月に「福祉連携調整室」をスタートさせました。1年半以上が経過した現在において、これまでの取り組みと相談件数・相談事例についてお聞きします。 また、2年目の現在はどこに主眼を置いて運用しているのか、市役所と現在の協力団体含めての状況について伺います。</p> <p>(2) 令和4年の12月議会で、粟市長が、「『福祉連携調整室』は、国の『重層的支援体制整備事業』への移行準備事業として取り組む」と述べられています。本人のご判断だけでなく、みんなで支援を考えるこの「重層的支援体制整備事業」を今始めるべき時が来ていると私は思います。「重層的支援体制整備事業」をこれから積極的に進めるべきだと思いますが、市長の見解を伺います。 また、国が支援する「重層的支援体制整備事業」を進める上で、今直面している問題点と実施に向けた課題について、どのように認識しているのか、あわせて伺います。</p> <p>(3) 重層的支援体制整備事業を実施するにあたり、市はどのように支援していくおつもりでしょうか。また今後のロードマップについて、具体的にどのように進める方針なのか市長の見解を伺います。</p> <p>2 野々市市障害者基幹相談支援センターの現状と課題、地域生活支援拠点事業の現状及び稼働時期と今後のロードマップについて</p> <p>(1) 「野々市市障害者基幹相談支援センター」は、障がい者手帳や診断の有無に関係なく、本市に居住する障害のある方が安心して生活ができるように、相談対応や各種障害福祉サービスの調整を行う障害に関する総合相談窓口です。昨年度の相談件数、内容に加え、相談すべき対象者が、どの程度の障がいの方を対象とされているのか伺います。また、野々市市障害者基幹相談支援センターの窓口相談員は現在1名であり、委託先が4事業所・関係機関との調整作業、現場担当も兼ねており、今後人員増を検討されているのか、市長の見解を伺います。</p> <p>(2) 障害者の重度化・高齢化や「親なき後」を見据えて、関係機関が協力して障害のある方やその家族の生活を地域全体で支える仕組みが「地域生活支援拠点事業」です。協力する事業所の登録完了の時期の目途、稼働時期、そして目標事業所数を伺います。また、この事業をどのように周知・推進していくのか市長の見解を伺います。</p>

発言順	質問・質疑の別	議席・氏名	質問・質疑の内容（通告原文のとおり）
10	一般質問 (一問一答)	3 中村 和流	<p>3 放課後児童クラブの現状と課題、ICT化の推進とその支援について</p> <p>(1) 本市においては、小学校に通う子どもたちを対象とした、放課後の時間帯における保育・見守りサービスを提供する「放課後児童クラブ」は現在29あり、小学生のおよその3分の1にあたる1,000人が利用しています。</p> <p>運営の実務や責任に関する負担も保護者運営の放課後児童クラブでは大きいため、負担軽減が大きな課題であると私は考えています。現在、放課後児童クラブのICT化を進めるとしたら、どのような効果があるのか、また運営する保護者の負担がどの程度軽減されるのか、市長の見解を伺います。</p> <p>(2) ICT機器の運用には毎年ランニングコストが発生します。この費用が保護者負担となっていることが、事業運営に大きな支障をきたしています。そのため、ランニングコストについても市独自の支援が必要と考えますが、市長の見解を伺います。</p>